社說

臺灣の事急なり

臺灣の事に付ては既にしば〳〵記す所ありしかども其近狀を見れば更らに一言せざるを得ず久しく評議中なる總督府の新官制も略ぼ決定したるよしなれば不日發表せらるゝことならんが扨その新官制の新なる點は如何と云ふに總督は矢張り武官なれども其地位を高めて內閣に列せしめ別に副總督を置て實際の事務を處理せしむると共に從來、民政軍務の二局なりしを改めて政務、財務、軍務の三局と爲し政務局長は副總督に於て兼任する筈なりと云ふ總督の地位を高むるは善けれども何故に之を武官に限るか現在武官の中に適任者あれば實際其人を採て差支なければ也た後日文官中に適任者を見出すことも亦ある可し法文の上に於ては文武孰れを採るも苦しからざる樣、餘地を存し置くみを便利なれ又副總督を置くも至當の事にして民政局を割て財務、政務の二局としたるも別に不都合はなかる可し要するに官制は死物にして治績の擧ると否とは實に人に在り總督の權如何に大なるも運用其人を得ずんば到底何事をも爲すに足らざるのみか却て不利を釀すなどある可し又その權力も人に依て實際に消長を免る可らず例へば同列の閣員中にも自から實權の輕重あるを見るが如し左れば其人選こそ大切なりとして聊か我輩の注文を云はんに古風の人は斷じて採る可らず名譽の名高しと雖も漢法醫には病人を託するみを能はず碩學通儒と雖も實學者は今日の子弟を教育するに足らず假令ひ氣力は健にして性質は正直なりとするも舊思想の人は到底文明の政治を行ふに堪へざるなり論より證據、事實を見る可し目下臺灣嗚政の紛亂して捨收す可らざるは何故なるか又曾て朝鮮に於て意外の珍事を引起し我對韓政略をして一敗地に塗れしめたるものは如何なる種類の人なるか此を思ひ彼を想へば所謂精神家なる者の用ふるに足らざるを知る可し蓋し此流の人々は其氣質に於て愛す可きものなきに非ざれども何分にも時勢を視るの明なくして何處を押せば如何なる音を發するやを知らず恰も庸醫が人身の生理を知らず明に藥を投じて却て病を重からしむるが如く一の弊害を見れば表面より直に押潰さんとするが故に往々意外の間違を生ずるなり新思想の人に非ざれば一切無用なれども尙は一歩を進むれば單に新思想なるを以て足れりとせず總督の如きは感望特に高くして內外を壓し入て閣議に參するときは則ち臺灣全嗚を代表して其意見を貫き出て嗚政を管するときは即ち部下の面々が恰も父の如く尊敬する無の大人物ならざる可らず內に於ては其政策を斥けられ外に於ては配下の官民に輕ぜらるゝ樣の次第にては到底嗚政の基礎を定むる能はず治績は遂に望む可らざるなり而して今實際に斯くの如き人物ありやと云ふに文明の新思想を具ふるものは世間其人に乏しからず感望の高き人物も亦少なからざるとなられど雖も二つの實格を兼備する者は甚だ稀なり偶々之れあるも或は自から此任を慢ばず或は他に用ひ所ありて動かすを得ず結局注文通りの人を得るみと難かる可きか是非もなき式節なり切ぬては無色無臭の人を選ばざる可らず實際の仕事に任ずる者は副總督にして總督は只その大體を監督するものなれば副總督にして文明流の教育あり施設經營の才ある者ならんには總督は必ずしも效腹家なるを要せず威望ありて內外に重きを持する者ならば則ち可ならんのみ腦中空漠として拘泥する所なく而かも大勢力ありて人を服するに足る者は彼の一種の偏狂なる思想を以て社禮の合はぬ政治を施さんとする者に勝るや萬々なり夢にも古風の人は採る可らずとして更らに我輩の希望を云へば其任免を速にするみとなり新官制の如きも實は拓殖務省の廢止と共に發表す可きものにして總督府官吏の更迭も同時に行ふ可き筈なり一旦改革に着手しながら中途に至て因循決せず官吏をして疑惑の間に彷徨せしむるは無稽の甚だしきものにして自から政務の澁滯を免る可らず現に乃木總督は時勢の非なるを察して辭職の內意を申出でたりとの風說あり總督府中恰も浮足と爲り誰とて眞面目に仕事する者なしと云ふ左なきだに彼の疑獄事件より官吏社會の騷動一方ならず揣縛せらるゝものあり又非免せらるゝものありて欠員も少なからず例へば財務部長及び通信部長の如き非職の士〳〵にて久しく後任を得ず民政局長も數十日前、既に任命ありしかども未だ任に赴かず高等法院長の進退に付ても今や問題進捗中にして百般の施政自から中止の姿なるに剩へ改革は容易に期明かずして徒に人心を疑惑せしむるに於ては全嗚を擧て恰も無政府の有樣に陷らざるを得ず當局者は何故速に事を決せざるか單に臺灣住民の遷延のみならず亦實に帝國政府の威信に關し外國人は日本國民の生地なきを笑ひ內國人民は當局者の不活潑を怒る可し何れの點より見るも猶豫す可らざる問題なれば一日も早く始末せんみと我輩の與々も所なり

○日本の運輸交通事業（二）

議會及び國民の不注意

古代陸上の運輸交通は人間の足と馬の脊とを以てし海上の往來は風と櫓とに依りたるが故に當業者と國家との關係は其だ重要ならざりしと雖も天保二年（西曆一千八百三十年）英國に蒸汽道起り安政四年（西曆一千八百五十九年）米國に於て完全なる電信の發明ありし以來世界の交通は大變化を來して運輸の業は非常なる權權の事業と爲れり即ち昔時交通機關として國家が維持監督の責に任じたるものは道路渡津橋梁の外僅に港灣の取締ありしに過ぎずして就中我國は中古以來大船の製造を禁じたるが爲に港灣の設備に就ては殆ど之を念頭に止むる者すらなかりしと雖も一朝蒸汽電氣の應用創造せらるや否や劇烈の變化一時に起りて世界の四隅を一局に引寄せ唯交通し難きは北極と南極との氷海のみ去れば山河の險、巨洋の歎なく云ふに空言となりたれども斯く交通運輸の方法發達して世界到るところ人事一般の大革命を起したると同時に此新發明の機關を利用し交通運輸の權力を握るものは各國何れも其國民に對する大勢力と爲り政府は之を用ひて中央集權の利器とし富者は之を以て資本利殖の金庫とし軍人は之を以て一國攻防の機關とせり故に今日の人間社會は其一半に於て此大機關たる蒸汽電氣の利を受くるみと大なりと雖も他の一半に於て之が爲めに間接直接の制縛を受くる事も亦甚だしく旅行の權利は汽車汽船の所有者に左右され通信の自由は郵便電信の掌握する所となり近來は亦言語交換の自由をも電話機に一任するに至りたり

斯の如く運輸交通の機關は進歩の速度大なるに從ひ國民の自由は之と相並行して發ばるゝものなるが故に尙も此利器を利用して國內の進歩を謀り國外の交通を盛にし以て列國と競はんとするには其國民の念頭常に此利器を離るゝ事なく始終之に注意して當局者が勵もすれば其特權に安んじ自家の利益を謀るが爲め多數人民の利益を犧牲と爲し若くは新事業なきを好機として怠慢粗漏に陷るが如き弊なきを期するは文明國民處世の一要務として缺く可からざる事なり即ち約言すれば文明の國民は其國の運輸交通事業を盛んならしむるが爲め各その自由を割きて當局者に一任したるものなるが故に此委任に對して適當の責務を欠くときは國民は蹶を鳴らして之を攻擊し當局者をして反省改悔の實を擧げしめざる可からず然るに我國の現狀を眺むれば運信省の事業を初め國內一般の運輸交通殖業者は何れも牌權を有すると恰も昔の大名の如くにして旅客の自由を制限し貨物の運送に責任を負はず交通通信を遮斷する場合多しと雖も國民の之を責むるものの少なく議會の之を論ずるもの甚だ稀なるは其理由殆ども解す可からず殊に戰爭後國民は上下共に酔へるが如く經濟膨脹を口にして商工の發達を謀るが爲め種々の工夫を廻らすにも拘はらず其工商の機關たる可き運輸交通の道を閉じて益々改良進歩を促さゞるは愚の極と云はざるを得ず例へば鐵道の如き唯其線路を引延ばして里程さへ長くすれば便利は自然に沸くものと必得居る輩もなきに非ず從て電信と云ひ電話と云ひ皆同樣の始末にして一本の針線あれば能事終れりと想像するもの少からざるは從來の帝國議會が常に是等必要の支出を否決したるに依りても明なり我日本も開國以來四十年の星霜を經過して此間常に歐米各國の事物に觸れ其刺戟に遭遇しながら今日に至るも尙は未だ長夜の眠りを醒まさずして悠々閑々たる有樣は唯憫然といふの外なし然しながら之を他人の事とすれば其憫然なるに任せて打捨て置き對岸の火災同樣に見做して過ぐ可きなれども本來決して他人の故に非ず皆內輪なる兄弟同志が斯の如く不注意千萬なるは實に驚く可き事なるが故に今此輩の爲め西洋各國交通の發達事情を述べて我れの彼れに及ばざるは我開國の遲きに非ずして開國後我國民の不注意なりしに依る次第を示さんに西洋にて運輸交通の漸く快速に赴きしは那蘭革命以後にあり其當時蘭路の改進法に改良進歩を與へたるはマカダム、テルホルドの兩氏にして就中テルホルド氏は一千八百二年より同二十年まで其國にて九百三十哩の道を造り二百の橋を架設せしに有名なる文豪スコット氏は此道を馬車に乘り一時間十哩の速力にて蘇蘭土に旅行したりと自ら英國道路の自慢を記したる事あり其時英國全體の馬車は一千三百五十五輛なりしに其後十年を經過して千八百三十五年には恰も此二倍と爲れりといふ左れども是れは唯貴通の道路を改良して馬車の駛走を便にしたるに過ぎざりしも此間馬車に代ふるに蒸汽の應用と鐵道の敷設を以てせんみとは常に技術家の問題となりて一千八百七年の至りフルトン氏蒸汽河船を發明し歐米共に漸く海運貿易に用ふる事と爲るや否や一千八百十九年には遂に太西洋を乘切るの大蒸氣船現はるゝに至り一千八百三十年代と我開國の時代とは英國に行れたり英國に創始され同四年代に使用され同四年代に使用あるが故の示めさんに（瓦斯汽船鐵道太平洋蒸汽船石油汽船電信火車簡單なる電信機械蒸氣機械電信機械均一郵便制度日本開國）

即ち西洋に於ては文化文政より文政は歐米共に其發來りし艦隊に飽て後世界交通の進歩は